

投 稿 要 領 (抜粋)

1. 投稿有資格者は、原則として本学教育職員とする。ただし、共同発表を希望する場合は、学外の共同研究者を含めることができる。また、大学院紀要への投稿では、本学大学院博士課程・博士後期課程在籍者を共同研究者に含めることができる。
2. 本学非常勤講師は、本学教育職員の推薦を受け、投稿することができる。
3. 投稿は次の区分による。
(1)研究論文、(2)研究ノート、(3)研究・調査報告、(4)講演、(5)その他(抄録、書評、翻訳紹介、梗概、資料紹介、プロジェクト紹介等)
4. 投稿は、未発表の内容に限る。二重投稿は禁止する。同一巻(号)への投稿本数は、原則として、執筆者1人につき、共著を含め3本までとする。
5. 紀要委員会は、原稿の内容及び学術的水準について審査を行い、掲載の採否を決定する。
6. 研究論文と研究ノートは、その学問的レベルと内容について、紀要委員会と本学の各研究領域の専任教員(必要があれば学外の専門家)の査読と評価を経るものとする。
7. 査読者は、査読結果を査読結果報告書によって紀要委員会に報告する。修正もしくは再審査を求められた執筆者は、修正対照表を用いて、指摘事項に回答する。
8. 原稿の書き方は、別記執筆細目による。
9. 横組み・縦組みの別も含めて、印刷の様式は紀要委員会が決定する。
10. 図表・写真の掲載数、掲載サイズ、レイアウトは紀要委員会が決定する。
11. ヒト・動物に対する研究は、倫理上適切に対応されていなければならない。かつ、そのことが投稿の中で明記されていなければならない。
12. 図・写真などの著作権処理は必要に応じて執筆者の責任で行うものとする。
13. 抜刷は、執筆者1名あたり50部まで作成できる。費用は執筆者負担とする。
14. 執筆者は、城西国際大学に対し、当該原稿の出版権利用を許諾するものとする。
15. 掲載された論文等は、原則として電子化し、大学ホームページ上で公開する。ただし、執筆者が電子化公開を希望しない特別の理由を有する場合は、その理由を書面で提出し、紀要委員会の承認をもって、当該論文の電子化公開を拒否することができる。

2021年度紀要委員(看護学部 五十音順)

大橋優紀子、松尾尚美

編集協力

大森直哉、城所眞紀子

館野和子、中野 元

城西国際大学紀要 第30巻 第7号

2022年3月31日 発行

編集者 城西国際大学紀要委員会 大橋優紀子

発行者 城西国際大学学長 杉林 堅次

印刷 (株)弘報社 TEL(043)268-2371(代)

発行所 城西国際大学

〒283-8555 千葉県東金市求名1番地

TEL (0475) 55-8800

FAX (0475) 55-8811